

第4回新型コロナウイルス感染症上田市対策本部会議の概要

日時：令和2年4月24日（金）
午後3時から

1 屋外市有施設の対応について

総務部長から屋外市有施設の今後の対応について以下のとおり報告があった。

閉鎖対象期間：4月27日（月）から緊急事態宣言発令期間の5月6日（水）まで及び当面の間

公園等の完全に閉鎖できない施設は、注意喚起の看板を設置する対応とする
年間券は、休業期間相当分について有効期間を延長することを決定しました。

※ 各屋外施設の対応について詳細は、別添の「本部会議資料」に掲載しています。

2 特別定額給付金事業の実施に伴うプロジェクトチームの設置について

特別定額給付金の支給について、福祉部を事務局に、特別チームを編成し対応することに決定しました。

給付対象者は、4月27日現在に住民基本台帳に登録されている方となります。

3 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた広報について

政策企画部長から、県下一斉で実施される広報車を活用した市民への新型コロナウイルス感染症拡大防止の周知に向けた取り組みについて報告がありました。

実施日：4月24日（金）、28日（火）、5月1日（金）

※ 5月28日は上田市独自で実施

4 その他各部から報告

- ・ 病院群輪番病院等へのマスクの配布について
- ・ 長野県の緊急事態措置等の対応について総務部長から報告
- ・ 商工観光部長から、県内及び市内の観光施設の休業について報告
- ・ 緊急経済対策等の概要について